

掲載事例一覧(歯科・多くの付箋がつくコンピュータチェック事例)

レポート公表(更新)	レポート種類	区分	チェック対象	事例コード	グループ化該当	グループ内事例数	チェック内容
R6.7.31	検証後(差異解消事例)	医学管理等	長期管理加算	48SJ309032002			初診料を算定した月から6か月以内に歯科疾患管理料の長期管理加算が算定された場合にチェックを実施。
R6.5.17	検証不要(少数事例)	医学管理等	歯科疾患管理料	48SJ309041101			初診料算定月に疑い病名に対し、歯科疾患管理料が算定された場合にチェックを実施。
R7.10.31	要フォローアップ	医学管理等	歯科疾患管理料	48SJ309031906			同月に初診料の算定がなく歯科疾患管理料が所定点数の100分の80で算定された場合にチェックを実施。
R7.6.17	検証前	医学管理等	歯科疾患管理料	48SJ990455220			初診料を算定した月に「P」病名及び「G」病名で画像診断及び歯周病検査の算定がなく、歯科疾患管理料が算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	歯冠修復及び欠損補綴	う蝕歯即時充填形成(1歯につき)	48SJ990452501			同日に充填の算定がないう蝕歯即時充填形成又は充填の回数を超えたう蝕歯即時充填形成が算定されている場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	歯冠修復及び欠損補綴	CAD/CAM冠(1歯につき)	48SJ990751701			初診料の算定日以降に歯冠形成(生活歯歯冠形成(非金属冠))又は歯冠形成(失活歯歯冠形成(非金属冠))の算定がなく、CAD/CAM冠が算定された場合にチェックを実施。
R7.1.24	検証後(差異解消事例)	歯冠修復及び欠損補綴	仮床試適(1床につき)	48SJ990803401			抜歯手術と同日に有床義歯の算定がある、又は、即時義歯のコメントがある場合に仮床試適が算定された場合にチェックを実施。
R8.6.17	検証前	歯冠修復及び欠損補綴	支台築造(間接法)(1歯につき)	48SJ991069102			支台築造(間接法)の算定があり、初診料の算定日以降に支台築造印象の算定がない場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	手術	抜歯手術(1歯につき)(乳歯)等	48SJ990438817			同日に複数手術の特例に掲げる手術が2種類以上所定点数で算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	処置	暫間固定(困難なもの)	48SJ309030001			初診料の算定日以降に歯周外科手術が4回未満で暫間固定(困難なもの)が算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	処置	歯周基本治療(スケーリング(3分の1額につき))	48SJ309033203			初診料算定日から当日までに歯科訪問診療料又は初診料及び再診料の歯科診療特別対応加算、初診料の初診時歯科診療導入加算を算定する患者以外に歯周病検査の算定がなく歯周基本治療(スケーリング)が算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	処置	機械的歯面清掃処置(1口腔につき)	48SJ990455214			初診料の算定日以降に歯科疾患管理料、歯科特定疾患療養管理料又は歯科疾患在宅療養管理料の算定がなく、機械的歯面清掃処置が算定された場合にチェックを実施。
R6.5.30	検証後(少数事例)	処置	歯周病処置(1口腔1回につき)	48SJ990718006			同日に歯周病処置の特定薬剤の算定がなく歯周病処置が算定された場合にチェックを実施。
R6.7.31	検証後(少数事例)	処置	初期う蝕早期充填処置(1歯につき)	48SJ990929101			初診料の算定日以降に初期う蝕早期充填処置が傷病名部位の歯数を超えて算定された場合にチェックを実施。
R7.5.23	検証後(差異解消事例)	処置	う蝕処置(1歯1回につき)	48SJ990759801			同日にう蝕処置が傷病名部位の歯数を超えて算定された場合にチェックを実施。
R7.10.31	要フォローアップ	処置	根管充填(1歯につき)	48SJ990782402			初診料の算定日以降に根管充填が傷病名部位の歯数を超えて算定された場合にチェックを実施。
R7.2.21	検証後(差異解消事例)	処置	歯周基本治療(スケーリング・ルートプレーニング(1歯につき))	48SJ990778808	○	3	初診料の算定日以降に「P」病名等の小臼歯の歯数を超えて歯周基本治療(スケーリング・ルートプレーニング(1歯につき))が算定された場合にチェックを実施。
R7.6.17	検証不要(少数事例)	処置	根管貼薬処置(1歯1回につき)	48SJ990760003			同日に2回以上の再診がなく、同日に根管貼薬処置が傷病名部位の歯数を超えて算定された場合にチェックを実施。
R7.1.24	検証後(差異解消事例)	投薬	一般名処方加算1(処方箋料)、一般名処方加算2(処方箋料)	48SJ100010001			一般名処方マスタ収載の加算対象医薬品がなく、一般名処方加算が算定された場合にチェックを実施。
R7.3.24	検証後(差異解消事例)	投薬	一般名処方加算1(処方箋料)	48SJ990578501			同日に院外処方された医薬品が1品目で一般名処方加算1が算定された場合にチェックを実施。

掲載事例一覧(歯科・多くの付箋がつくコンピュータチェック事例)

レポート公表(更新)	レポート種類	区分	チェック対象	事例コード	グループ化該当	グループ内事例数	チェック内容
R7.1.24	検証後(差異解消事例)	投薬	一般名処方加算 1 (処方箋料)	48SJ990640502			一般名処方マスタの加算区分「加算 1、2」の医薬品が 1 種類で一般名処方加算 1 が算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	麻酔	浸潤麻酔	48SJ100005501			同日に手術と浸潤麻酔が算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	麻酔	浸潤麻酔	48SJ309011004			同日に歯冠形成、う蝕歯即時充填形成又はう蝕歯インレー修復形成と浸潤麻酔が算定された場合にチェックを実施。
R6.7.31	検証後(差異解消事例)	医薬品	外用薬 (医薬品)	48SJ100000303			同日に同一の外用薬が 2 回以上算定された場合にチェックを実施。
R7.8.29	要フォローアップ	医薬品	クラビット錠 250mg (レボフロキサシンとして)	48IY00X204000_6241013F2			クラビット錠 250mg (レボフロキサシンとして) が医薬品添付文書に記載された最大投与量を超えて算定された場合にチェックを実施。
R5.10.2	検証後(少数事例)	検査	歯周病検査	48SJ309010101			前回の歯周病検査から 1 月以内に歯周病検査が所定点数で算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	検査	血液採取等	48SJ309027906	○	2	同日に手術と血液採取又は組織試験採取、切採法が算定された場合にチェックを実施。
R6.3.29	検証後(少数事例)	検査	歯冠補綴時色調採得検査 (1 枚につき)	48SJ990863601			同日に歯冠補綴時色調採得検査が 2 回以上算定された場合にチェックを実施。
R8.6.17	検証前	検査	歯周基本検査又は歯周精密検査	48SJ990918459	○	3	「P」病名及び「G」病名の永久歯の歯数を超えて歯周基本検査又は歯周精密検査が算定された場合にチェックを実施。
R6.10.24	検証後(差異解消事例)	初・再診料	歯科再診料等	48SJ990629701	○	2	同日に 2 回以上の再診と印象採得 (欠損補綴) 及び有床義歯等、又は、2 回以上の再診と装着 (欠損補綴) が算定された場合にチェックを実施。